

移住支援金要件確認事項一覧表

要 件		
(1) 移住等に関する要件 <input type="checkbox"/> 次のア、イ、ウに該当。	ア 移住元に関する要件 <input type="checkbox"/> 次の全てに該当。	<input type="checkbox"/> (ア) 住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上、東京23区に在住又は東京圏に在住し、雇用保険の被保険者又は法人経営者若しくは個人事業主として東京23区に通勤していたこと。(東京圏に在住しつつ東京23区内の大学等へ通学し、東京23区内の企業等へ就職した者については、通学期間も本事業の移住元としての対象期間とすることができる。) <input type="checkbox"/> (イ) 住民票を移す直前に、連続して1年以上、東京23区に在住又は東京圏に在住し、雇用保険の被保険者又は法人経営者若しくは個人事業主として東京23区に通勤していたこと。(東京圏に在住しつつ東京23区内の大学等へ通学し、東京23区内の企業等へ就職した者については、通学期間も本事業の移住元としての対象期間とすることができる。) ※東京圏：東京都（檜原村、奥多摩町、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村を除く） 埼玉県（秩父市、飯能市、本庄市、ときがわ町、横瀬町、皆野町、小鹿野町、東秩父村、神川町を除く） 千葉県（館山市、旭市、勝浦市、鴨川市、富津市、いすみ市、南房総市、庄町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町を除く） 神奈川県（山北町、真鶴町、清川村を除く）
	イ 移住先に関する要件 <input type="checkbox"/> 次の全てに該当。	<input type="checkbox"/> (ア) 令和元年6月20日以降に市に転入したこと。 <input type="checkbox"/> (イ) 移住支援金の交付申請時において、転入後3か月以上1年以内であること。 <input type="checkbox"/> (ウ) 市に、移住支援金の申請日から5年以上、継続して居住する意思を有していること。
	ウ その他の要件 <input type="checkbox"/> 次の全てに該当。	<input type="checkbox"/> (ア) 暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者でないこと。 <input type="checkbox"/> (イ) 日本人又は外国人であって、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者若しくは特別永住者のいずれかの在留資格を有すること。 <input type="checkbox"/> (ウ) その他福島県及び市が移住支援金の対象として不適当と認めた者でないこと。
(2) 就業に関する要件 <input type="checkbox"/> ア、いずれかに該当。	ア 一般の場合 <input type="checkbox"/> 次の全てに該当。	<input type="checkbox"/> (ア) 勤務地が東京圏以外の地域に所在すること。 <input type="checkbox"/> (イ) 就業先が、福島県が移住支援金の対象としてマッチングサイト又は他の都道府県における同様のマッチングサイトに掲載している求人情報に応募して採用されたものであること。 <input type="checkbox"/> (ウ) 就業する者にとって、3親等以内の親族が代表者、取締役等の経営を担う職務を務めている法人への就業でないこと。 <input type="checkbox"/> (I) 週20時間以上の無期雇用契約に基づいて移住支援金の対象法人に就業し、移住支援金の交付申請時において、当該法人に連続して3か月以上在職していること。 <input type="checkbox"/> (オ) 上記(イ)の求人への応募日が、マッチングサイトに当該求人が移住支援金の対象として掲載された日以降であること。 <input type="checkbox"/> (カ) 当該法人に、移住支給金の申請日から5年以上継続して勤務する意思を有していること。 <input type="checkbox"/> (キ) 転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規の雇用であること。

	イ 専門人材の場合 □次の全てに該当。	<input type="checkbox"/> 県のプロフェッショナル人材事業又は内閣府地方創生推進室が実施する先導的人材マッチング事業を利用して就業したこと。 <input type="checkbox"/> (ア) 勤務地が東京圏以外の地域に所在すること。 <input type="checkbox"/> (イ) 週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業し、申請時において連続して3か月以上在職していること。 <input type="checkbox"/> (ウ) 当該就業先において、移住支援金の申請日から5年以上、継続して勤務する意思を有していること。 <input type="checkbox"/> (I) 転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規の雇用であること。 <input type="checkbox"/> (オ) 目的達成後の解散を前提とした個別プロジェクトへの参加等、離職することが前提でないこと。
(3) テレワークに関する要件	□次の全てに該当。	<input type="checkbox"/> ア 所属先企業等からの命令ではなく、自己の意思により移住した場合であって、移住先を生活の本拠とし、移住元での業務を引き続き行うこと。 <input type="checkbox"/> イ 内閣府地方創生推進室が実施する地方創生テレワーク交付金を活用した取組の中で、所属先企業等から当該移住者に資金提供されていないこと。
(4) 関係人口に関する要件 □ア、イに該当	ア 移住前に関する要件 □次のいずれかに該当。 イ 移住後に関する要件 □次のいずれかに該当。	<input type="checkbox"/> (ア) 県又は本市、本市の関係団体が主催又は参加した移住関連イベントに参加した者 <input type="checkbox"/> (イ) 市への転入時点で須賀川サポーターズクラブ会員となって6か月以上経過している者 <input type="checkbox"/> (ウ) 本市内で地域づくり活動や地域活性化の活動に参加している者 <input type="checkbox"/> (I) 多拠点で生活しており、本市を拠点の一つとしている者 <input type="checkbox"/> (ア) 県内企業に就業し、かつ下記の要件を全て満たすこと。 a 週20時間以上の無期雇用契約であること。 b 就業してから5年以上、継続して勤務する意思を有していること。 c 転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規の雇用であること。 <input type="checkbox"/> (イ) 県内で新規に起業し、開業の届出をしていること。 <input type="checkbox"/> (ウ) 県内で就農していること
(5) 起業に関する要件		<input type="checkbox"/> 福島県起業支援事業の起業支援金の交付決定を受けていること。
(6) 世帯に関する要件(世帯向けの金額を申請する場合のみ)	□次の全てに該当。	<input type="checkbox"/> ア 移住元において、申請者を含む2人以上の世帯員が、原則、住民票の上で、移住元において、同一世帯に属していたこと。 <input type="checkbox"/> イ 移住支援金の交付申請時において、申請者を含む2人以上の世帯員が、同一世帯に属していること。 <input type="checkbox"/> ウ 申請者を含む2人以上の世帯員がいずれも、令和元年6月20日以降に市に転入したこと。 <input type="checkbox"/> エ 移住支援金の交付申請時において、申請者を含む2人以上の世帯員がいずれも、転入後3か月以上1年以内であること。 <input type="checkbox"/> オ 申請者を含む2人以上の世帯員がいずれも、暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者でないこと。

(1)に該当	(2)~(5)のどれかに該当	(6)に該当 ※世帯申請の場合
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>